

白 色 白 光

びやくしきびやっこう 第26号

「平和」を考える





「ピースマーク」

平和の象徴として世界中で使われているシンボルマークです。

円の中にあるYを逆さにしたような記号は、手旗信号の「N」と「D」を組み合わせたもので、Nは両旗を下げた状態、Dは右手を上左手を下にした状態で表します。NDとは「Nuclear Disarmament（核軍縮）」のこと。1950年頃、市民による核軍縮キャンペーンのシンボルとしてデザインされたとされています。

いま、各地で戦争や紛争が拡大し、多くの人々が命を落とし、多くの人々が命の危険にさらされています。ピースマークは、一人ひとりが自分らしく生きる当事者として、学び思考し行動する私のマークでもあります。ピースマークは世界共通です。平和や反戦の願いも世界共通なのです。

人権学習誌『白色白光』^{びやくしきびやくしう} 第26号 「平和」を考える

《座談会》「平和」って、なに？

.....

清水耕介 牧井 楓
秋友英理賀 中澤 駿
福田弘輔 2

イスラエル・パレスチナ紛争の再発… 人権と国際政治学からふりかえる …… 濱中新吾 11

宗教三世心の穴を埋める旅 …… 生き延びるための依存症でした …… 三森みさ 16

障害のある人の移動の権利 …… 原点になった出会いから …… 松波めぐみ 24

セクシャルマイノリティの生きづらさから考える人権 …… 濱口晶子 31

人権に関する基本方針・性のあり方の多様性に関する基本指針について …… 37

座談会

「平和」って、なに？

国際学部教授

清水 耕介（しみず・こうすけ）

国際学部グローバルスタディーズ学科

牧井 楓（まきい・かえで）

秋友英理賀（あきとも・えりか）

中澤 駿（なかざわ・しゅん）

福田 弘輔（ふくだ・こうすけ）



平等が担保されてこそ

清水 1月11日に深草キャンパスで開かれた「デニー知事トークキャラバン in 龍谷大学」に、みなさん行きましか？ 自分たちは普通の生活をしたかったです。平和って、その意味から言えば普通の生活をしたということ、すごく当たり前の話なんですけど、普通の生活の逆が戦争なのかと言ったら、ちょっと極端という気がしますが、平和の反対語って、何だと思えますか？ 秋友 平和へのステップとして、争いとかがあるのかも知れない。

清水 と言うと、平和のために戦争する論法になる？

秋友 たしかにそうですね。

清水 たとえば先日、大学入学共通テストがあったんだけど、テストってある意味で争いみたいなもので、受験生ってこれで人生が決まる感じで必死で

す。受験って平和じゃない気がする。牧井 ええ、まわりはみんな敵みたい

に感じます。中澤 でも試験の結果で、平等に大学

龍谷大学法学会 講演会

大学で考える“沖縄の米軍基地と人権・民主主義”
普天間・辺野古新基地建設問題等に係る

デニー知事トークキャラバン

in 龍谷大学

第1部 基調講演

玉城デニー知事が、トークキャラバンで龍谷大学にやってきます！沖縄県の基地問題と基地負担の現状、なかでも、喫緊の課題である普天間飛行場の危険性除去と辺野古新基地建設問題及び日米地位協定の問題について、デニー知事と一緒に考えてみませんか？

第2部 トークセッション

基調講演/
トークセッション
玉城デニー
沖縄県知事

本多 滝夫
龍谷大学教授

崎浜 空音
慶應義塾大学2年生

(司会) 猿田 佐世
新外交イニシアティブ(ND)
代表/弁護士

2024年1月11日(木) (17:30開場) 18:15-19:45

会場 龍谷大学 深草キャンパス3号館201教室

主催 沖縄県 共催 龍谷大学法学会

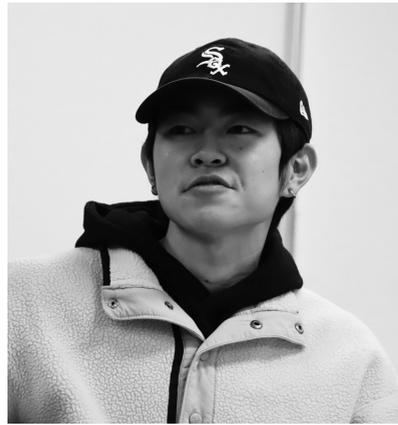
第1部 デニー知事基調講演

第2部 トークセッション・質疑応答

参加費 無料 会場限定 390名



中澤 駿さん



に入ることができると権利を手に入れられると考えると、やっぱり平和なのかと思うのですが。

清水 平等が担保されるといっなのは、平和なのか。

中澤 僕はそう思います。

清水 ただ、試験つてすべて平等ではない気がする。たとえば自分がいつも慣れ親しんでいる場所に試験会場があるのと、まったく知らない遠いところであるのでは、違ってくるでしょう。

高校野球もそうです。昔は常連の高校は、甲子園球場の近くでよい宿泊施設を確保していた。だから平等に試合をしているようで、有利不利が隠れたところにあつたと言われています。

WBCワールドベースボールクラシックも、最後の決勝戦はアメリカで試合をする。フェアに見えていて、じつはフェアではないというのが実態だし、学生も4月生まれの人と、3月生まれの人とは、ほぼ一年違う。そんな中で受験が行われる。ニュージラードに留学したとき、すごいなと思ったのは、年2回小学校の入学があつて、12月と6月に新入生が入ってくる。それだと、1年遅れるということはない。なるほどと思いました。フェアに競争しているようで、じつはアンフェアという実態。

秋友 私は親の転勤とかで、半年ごとに転校しました。前の学校では習ったけど、今の学校では習っていなかったりして、すごくしんどい思いをしました。

清水 この前の玉城デニー知事の話聞いて感じたのは、沖縄の人って、絶対アンフェア感を持っている。その思いが届かないのは、すごくつらいでしょう。たとえばDVとかを受けている人に「平和ですか」と聞いたら、首を横に振るでしょう。そう考えると、戦争と平和という問いの立て方に違和感がある。平和というのはすごい重要なんだけど、平和の反対、平和を崩していくものって、アンフェア感だけでもないような気がする。それと、無意識に周りとからべていたりとか。

中澤 ええ、他の人によって平和が乱されるといっことが、あると思います。

秋友 ある人に出会う出会わないかで、自分の人生に影響してきます。それを感じたのは、学校を転々としていたとき、いろんな先生に出会いますね。この先生はおもしろいから、この教科をがんばってみよう。で、それが得意科目になって、自分の将来につながっていくといっことも、少なくとも思

います。

人権。そして民主主義

清水 たしかにそうですね。学生さんに、なぜ英語が好きなのと聞いたとき、先生が好きだったから、英語を一生懸命勉強したと答える人が多い。他の人とかかわっていくことがあってはじめて、平和を感じられるし、平和が生まれる。完全に孤立したとき、平和とい



秋友英理賀さん

う概念自体がなくなってしまうんじゃないか。

秋友 Mrs GREEN APPLEというアーティストの「我逢人」という歌の中で、「あなたがいなくなったら、私は間違いない自分を見失って、息を止めるでしょう」という意味に受け取れる歌詞があって、他人とのつながりがなければ、平和って存在しないのかなと思います。

清水 みなさんがこれから社会に出て働き出したとき、人間関係がうまくいかないのが、いちばんきついと思います。人と人との関係って、すごく大きい。結局、平和のひとつの前提として、人間関係がちゃんとできているかというところが、すごく重要です。

秋友 1月に起こった能登半島での地震で、避難所の中で被災者のみなさんが協力して過ごしておられる姿をみると、お互いのつながりが大事だと思えます。

清水 戦争って、その意味から言うと、人間関係を壊してしまいますね。他の

人と普通につながっていけるようなシステムができれば、たぶん平和という言葉は、もっと身近になるのじゃないでしょうか。だから、平和ということをもっと広い意味でとらえたとき、「人権」というような概念とからんでくる話になるのかなと思います。

さらに、平和の概念の中のひとつのフアクターとして、民主主義というか、みんなが思っていることを自由にしゃべることができる状況というものがないと、平和ではないでしょうね。新型コロナウイルスが流行して教室で授業ができません、オンライン授業になったとき、ある学生さんが「大学って、なんでこんなに学費が高いのですか」と言ったのです。

秋友 たしかに、そういうことがありますね。

清水 オンラインでも、準備する側は同じで変わらない。でも、その学生さんが言っていることもよくわかるので、「ごめんごめん。その通りです」とい



うような説明がないと、納得してもらえない。そういうコミュニケーションがうまくとれていないこと自体が、まさに平和をおびやかしてしまう。

社会全体の利益を考えたとき、今こうすべきじゃないかという発想ができて、はじめて公共の概念が出てくる。そういう意味で、沖縄の人たちが普通に生活したいというのは、すごく重要なことです。沖縄の人たちが普通に生活できないのに、一方で本土の人々が

普通に生活しているという、その公共の空間の使われ方ですね。沖縄の人たちだけがそういう目にあっていて、他のところも同じようにと言うと、それはだめだとなる。

たとえば沖縄の米軍基地の移転という話がありますが、オスプレイの基地をどこに持って行くかと、じゃ他の県になると、その県の人たちは「NO」と答える。それをどう正当化するのでしようか。公共の空間では平等に発言できることが前提となっているのに、ある人の声は通るけれど、ある人の声は通らない。そんな状況が公共の場で許されるのか。みんなが当然持っている権利を、沖縄の人たちは持っていないという状況は、はたして許されるのでしょうか。

公共の空間の中で

清水 ところで、あるときテレビを観ていてびっくりしたんだけど、市役

所の窓口の職員がヒゲをはやして、市長がヒゲ禁止令を出した。それをテレビ局の人がインタビュして、「どう思いますか」と聞くと、多くの人が「清潔感があっていいと思う」と答えていたんです。公共の空間の中でヒゲをはやす権利があるかどうかという話です。あるのです。女性もスッピンで歩く権利があるし、基本的にどんな服を着てもいいわけです。

このニュースと同時期に、台湾のLGBTプライドパレードのニュースをやっていたんですが、ある男性にリポーターがインタビュしている。そのときその方は、「俺にはわからないけれど、あの人たちが何を言いたいのか、要するにLGBTQの話だろう」と。「俺にはあの人たちを理解できないけれど、あの人たちは自分の思いをああやって表す権利がある」と言っていました。台湾の民主主義のすごさを知りました。自分はLGBTQの人たちのことを理解できないかも知れないけれ

ど、社会としてどうあるべきかが問われることによって、はじめてみんな自由にしゃべることができる。公共の空間というのは、多様な人がいるということが大前提です。

秋友 さきほどの服装の話ですが、海外留学でカリフォルニアに行ったとき、仕事している人は服装なんか関係ありませんでした。

中澤 服装はゆるいというか、わりとカジュアルでいても、仕事はめちゃく



牧井 楓さん

ちやする。先生もそうです。フレンドリーに話ができる。誰も服装で人を判断しないし、ものすごくフラットな関係がありましたね。そこは一般的な日本の大学や社会とは、まったく違うと思います。

清水 ええ。日本の社会は、バブル崩壊以降、「失われた30年」と言われませんが、これまでとは違う相手、違う方向に走ってみるということをしてこなかった。だから、30年間、成長しなかった。韓国が伸びた理由のひとつに、海外からの技術者をバンバン引き込んだことがあると思うんです。日本だって、外国の人を積極的に受け入れる力量があれば、もっと伸びたはずですよ。

秋友 私は、いいものはないと思います。どの国にもいいものはあるし、変えていったほうがいいものもある。日本にも海外とくらべたとき、いいものがたくさんあります。

清水 日本の良さを紹介するテレビ番組がふえていますよね。それは、日本が

落ち目になっていること、の裏返しです。日本が世界一になった70年代から80年代にかけては、日本はこんなすごいという番組は、ほとんどなかった。

うちの大学の卒業生で、オーストラリアに住んでいる人が日本に帰ってきたので、みんなが集まったんですよ。そのとき彼女が何を言ったかと言うと、とにかく何でも安いと。オーストラリアでハンバーガーを買えば2千円が普通なのに、日本では千円くらいで買える。こんなに安いとは思わなかったと言っていました。

牧井 それでも、日本で暮らしている者からしたら高く感じる。

中澤 日本の会社の給料が上がらないからだと思います。

牧井 日本の一般的な家庭からすると、外食はなかなかできないのが現実ですよ。

清水 すごくお金持ちとそうでない人、とに二極化している。とくに持っていない人の数がすごく増えている感じですよ。

福田弘輔さん



牧井 小学校の給食費を払えない子が、それなりにいたりして、自由に自分の進路を選べる人は、それほど多くないのかもしれない。

中澤 現在、日本の大学進学率は約50%台だそうです。以前は日本の大学進学率は、すごく高いと言っていたけれど、それほどでもなく停滞していると思います。

牧井 大学に行っていなかったら、自分の子どもを行かせると言う選択肢が

なくなってしまうかもしれません。

福田 大学に行かなくても、生きていける。でもそこに選択の余地が必要だと思えます。

牧井 もちろん大学の進学が必ずしも良いとは思いませんが技術職なら大学に行かずに、早く手に職をつけたほうがいいと思っている。

清水 大学にも責任があると思う。本来に大学教育をやっているのか。専門学校と同じことを大学がやっているだけでは、大学ではない。要するに技術に必要な知識をつけていくのは、大学でなくていいはず。大学が専門学、資格化しているのは、技術や知識、資格などによって就職率を上げようとしているからです。本当に大学で教えないければならないことをちゃんと教えていない、そういう状況になっている。知識というのは、YouTubeやネットで見たり、本で読んだりして、いろんなものから得ることができ。だけど、大学で学ぶということは、その

知識をちゃんと自分で吟味できるか、集めた知識と自分がどうつながっているのか、知識のベースになっているものは何か、そういうことを学ぶ場が大学です。

「平和」の定義とは

清水 平和の定義ですが、どういう状況で平和が本来に実現されているか、それはどう思いますか。

中澤 僕は対話が重要だと思います。平和とは、対話ができることじゃないですか。お互いがお互いを尊重し合いながら、対話できる環境、その状況が平和かなと思います。

福田 今、中澤さんがおっしゃった通り、たとえば上の人がいたら、その下の人が意見を言える環境というのが、平和なのかなと思います。

清水 実際のところ、そうはなっていないからね。

福田 僕もバイト先での知識がないか

ら、自分自身の努力が必要だけれど、バイト先での仕事について、たとえば店長にそれは違うのではないですかと意見を言うことによって、改善とか、何か高められるのではないかと思っ
ています。

清水 ええ、お互いに高め合える。

福田 その環境が、僕にひとつの安全的な争いと言うか……

秋友 私は思いやりと寄り添うことが大事だと思います。相手との対話を根底に、思いやりと相手の立場に立つて考えることがなければね。私はよく母と喧嘩をするんですが、お互いが自分の主張だけを言い合っていたら、埒があかない。一度落ち着いて、こういうことが言いたかったんやと思直す。そして、母はこういうことが言いたかったんだと。そういう思いやりと、相手の立場に立つて考えると、かなり和やかになると思うんですよ。

清水 相手に対するリスpektですね。ワァーとヒートアップしたディスカッ

ションの後でも、相手に対するリスpektがあれば、普通にしゃべることが
できる。大学の会議でワァーとなったとき、「お前はわかっていない」と、ケチをつける人がいる。

秋友 理解しようとしていないのですね。

清水 たぶんそうでしょう。親鸞聖人の『教行信証』の解説本を読んでいた
ら、自分に自信がないから、他の人をさげすむことによって、自分を強く見せようという話が、たくさん出てくる
んですよ。相手をボロカスに言うというの
は、自信のなさとながっている
ような気がする。

牧井 しっかりした土台があった上で、
やっとコミュニケーションがとれる。
さつき避難所での話がでしたが、自
分の家がない、水も出ないといった中
では、決して平和な状態であるとは言
えません。そうした土台がしっかりし
ていないと、ちゃんとしたコミュニケ
ーションはとりにくいでしょう。

清水 マテリアルな部分と、コミュニ

ケーションの部分のふたつが揃っては
じめて、「平和」ということかな。今、
ガザやウクライナなどで生活している
人に、平和ですよねとは言えない。マ
テリアルの部分とコミュニケーション
の部分がちゃんと揃ってこそ、平和な
んでしょう。

平和を語る責務

中澤 また、無関心というのも、こわ
いなと思います。

清水 たしかに、そうです。今、非常
にラッキーなことに、国際学部のグロ
ーバルスタディーズ（GS）の人たち
ってみんな社会的なことに関心を寄せ
てくれているから、いいですよね。

福田 何かとがった言い方になります
が、何らかの災害が起こったときに、
メディアで被害が報告されますが、そ
の被害よりさらにひどい状況にある人
から見れば、そんなこと大したことじ
やないと。

清水 環境問題でも、同じような話があります。大阪で豊中とか箕面とかの住宅地が中心のところでは、環境問題がすごくクローズアップされる。でも南の工場地帯などに行くと、意外と盛り上がっていない。

だからそういう意味で言うと、平和は考える余裕がある人が考えるものであって、本当に平和を欲している人、平和が必要な人は、じつはそれを考えるひまもない。ということは、平和を語ることができる人には、ものすごい大きな責務があると思う。

福田 そうですね。一日一日を必死で生き抜いていくしかないという人もいる中で、僕らが平和を考える責務があるという話は、納得しました。

清水 それは、困っている人を助けるというのと違うと思う。平和じゃない人に対して、何かをしてあげるのじゃなく、まず自分が平和であるという幸運を自覚すべきだと思うんです。その上で、じゃあ自分に何ができるのか、

社会全体にどう貢献できるかを考えるべきでしょう。



顕真館前に立てられた非戦ポスター

イスラエル・パレスチナ紛争の再発..

人権と国際政治学からふりかえる

法学部教授 濱中新吾

ガザ地区という戦場

2023年10月7日、ガザ地区からイスラーム組織ハマースを中核とした武装組織の団がイスラエル領内に侵入し、近隣の都市や村落に対する奇襲攻撃を開始した。ハマースの攻撃を受けた場所のひとつではユダヤ教行事である仮庵祭に合わせてトランス音楽フェスティバルが行われていた。武装組織は音楽に合わせて踊る若者たちにハングライダーで接近し、銃を乱射した。イスラエル警察の発表によれば、このテロ攻撃で民間人が364人殺害され、

少なくとも40人が人質としてガザ地区に連れ去られたという。この音楽フェスへのテロはハマースによる奇襲攻撃の中でもっとも多くの死者を出したとされる。

ハマースはガザ近郊の村落を襲って住民を殺戮し、生存者を拉致してガザ地区に連れ去った。ガザ近郊では最大の都市ステロットを襲って警察署を放火、一時的にだが都市を占拠した。奇襲攻撃を実施した武装組織は数時間後にイスラエル国防軍によって殲滅、無力化されたが、イスラエル政府はガザ地区を根城とするハマースならびに奇

襲攻撃に関与した武装組織を壊滅させるため宣戦を布告、戦闘準備に入った。ここまでが本稿執筆時点（1月16日）においても継続する「2023年イスラエル・ハマース戦争」の発端である。

この戦争は本稿執筆時点で100日が経過し、イスラエル側14000人程度、パレスチナ側は24,000人近くを数える死者を出している。イスラエル国防軍はガザ市に居住する一般住民に南部への退避を呼びかけた後に空爆を開始し、10月27日ごろから地上戦を拡大し始めた。ガザ市の地下にはハマースが作戦行動のために建築した卜

ンネルが網の目のように張りめぐらされており、このトンネルによって兵力と武装、食料等を温存することができた。そのため国防軍はトンネルの全体を破壊することで、ハマース壊滅という軍事目標を達成することができると、最深部は地下70m、全長は300〜500kmとも言われるハマースのトンネルは「メトロ」（地下鉄）というコードネームで呼ばれるほど巨大な物だ。またイスラエル領内から連れ去られた人質はトンネル内に留置されたと考えられており、彼らとガザ地区に居住する民間人の安全を考えると無差別攻撃はできないはずである。しかしながら日々報道されるニュースにはパレスチナの民間人を巻き添えにする非人道的な作戦状況の映像が含まれていた。

先ほど言及した24,000人の死者にはテロリズムには無関係な子どもが7000人以上含まれている。さらにイスラエルはガザ地区の流通を厳格に統制していたため、すぐさま食糧不

足が発生した。12月に入ると国連食糧計画(WFP)が「ガザ地区では人口の半分が飢餓状態にある」と発表した。戦時国際法では攻撃目標にすることを禁じている病院も「地下トンネルに繋がっている」「ハマースの戦闘員が隠れている」という名目で国防軍は攻撃対象にした。民間人には退避を呼びかけるもガザ地区では携帯電話の通信網が遮断されており、巻き添えになる被害者が数え切れないほどだ。ガザ南部に退避できた数十万人の民間人も戦線が南下するにつれて、さらに避難を強いられている。2024年1月時点でガザ地区のほとんどの都市は戦場になり、最南部の都市ラファのみが残存している。ラファには190万人もの避難民が押し寄せており、国連をはじめとする国際機関の人道支援も十分機能してるとは言えない。

イスラエルの論理と占領

人道状況が危機的なまま100日を

迎えた「2023年イスラエル・ハマース戦争」あるいは「イスラエル・パレスチナ戦争」の報に接すると、「なぜイスラエルはガザ地区にここまで徹底した攻撃を行うのか」「子どもや無辜の人間を巻き込んでも平気なのか」という疑問を抱くことだろう。イスラエル政府が定めた戦争目的は「ガザ地区からのハマースの殲滅」であり、この目的達成のためにはガザ地区で人道問題を引き起こしても意に介さない。それがイスラエルという国家であり、多数派の国民の意思だと言える。彼らの論理は「平和なイスラエルを卑怯な無差別テロによって破壊したのがイスラーム主義テロリストのハマースであり、これは殲滅されねばならない」のだ。背景にある考え方は「抑止力の回復」である。

抑止は国際政治、とりわけ安全保障問題においてしばしば言及される概念だ。敵意を持った相手に相対する主体は、もし攻撃されたならば過剰な反撃

を行使する能力があり、また反撃を遂行する意思があることを周知する。この反撃能力の示威行為により、敵意を持った相手が攻撃をしかけないような心理状態にさせておく。これが抑止状態である。イスラエルに向けたハマースの攻撃は抑止を打破したことになるため、イスラエルは過剰とも取れる反撃を行使しているのだ。反撃を続けることでイスラエルは「抑止力を回復」できると考えている。

抑止はイスラエルの安全保障戦略の基本である。そもそも周辺のアラブ諸国と比べてイスラエルの国土は狭小で、人口も小さい。1948年の独立以後、何度もアラブ諸国との戦争を経験してきたイスラエルは、国民皆兵と予備役制度によって軍事力を維持してきた。国民皆兵は言葉どおり、イスラエル市民権を有する者は原則として兵役につき義務があることをいう。男性は3年程度、女性は2年程度軍務に服する。イスラエル社会において兵役は成人の

通過儀礼のような役割を果たしており、兵役を済ませることで一人前となる。職業軍人でない場合、除隊後は一定の年齢まで予備役として登録され、1年に1か月程度の招集に応じねばならない。

私は1995年から96年の学年歴にエルサレムのヘブライ大学に留学していた。ヘブライ語を上達させるため、私はあえてイスラエル人のルームメイトに囲まれる寮生活を選んだ。当時、私は大学院博士課程の学生だったので既に25歳だったが、イスラエル人ルームメイト達も学部生であるにも関わらず私と同年齢だった。理由は先ほど説明した兵役だ。彼らは高校卒業後にしばらく世界を放浪してから帰国し、イスラエル国防軍に入隊していた。多くの学生は除隊してから大学に進学していたので、私と同じくらいの年齢になっていた、というわけだ。学年歴が始まってから召集令状が来て予備役兵としての義務に応じたルームメイトもい

た。

イスラエル国防軍は政府の軍というよりは、市民軍である。イスラエル市民一人一人が軍の構成メンバーであり、軍の生活と市民生活が密着しているのだ。私のような外国人でもそのことを意識させられるのが、街中で見かける兵士達だ。M16ライフルを肩にかけ、腰のホルスターには実弾入りの拳銃がこれ見よがしに存在感を放っている。兵役中の兵士なら20歳そこそこの若者たちだ。イスラエル社会にいと路線バス、鉄道駅、鉄道の車中、空港ロビー、街路樹の陰など至る所で彼らを見かける。エルサレム旧市街に行くと、兵士達が(おそらく)パレスチナ人を尋問していたり両手を挙げさせたりして身体検査をしている所に出くわすことも少なくない。

エルサレムからヨルダン川西岸地区に向かうと、イスラエルによるパレスチナの占領がいかなるものかをさらに実感できる。ヨルダン川西岸地区は1

967年までイスラエルの隣国ヨルダン王国に属していた。それゆえ1948年の第一次中東戦争で難民となったパレスチナ人の避難先であり、1967年の第三次中東戦争後は西岸地区の住民が全て難民となってしまった。西岸地区にはユダヤ人入植地が建設され、政府が安価で広大な住宅を入植者達に提供している。西岸地区とエルサレムとの間には分離壁が張りめぐらされており、エルサレムから西岸地区の都市に入るには検問所を歩いて通過しなくてはならない。日本人の場合、パスポートを提示して質問に答えると通ることができると。検問所はイスラエルによるパレスチナ占領の象徴だと、私は考えている。

エルサレムから南下した位置にヘbronという街がある。ここにはマクペラの洞穴と呼ばれる著名な宗教史跡が存在し、観光客や宗教者が足を運ぶ。旧約聖書『創世記』には、マクペラの洞穴にはアブラハム、サラ、イサクと

いったユダヤ人、あるいはアラブ人の祖先が眠っており、ユダヤ教・キリスト教・イスラームにとって神聖な場所である。マクペラの洞穴の近くにはユダヤ人入植地が存在し、入植者達がヘbron市街にやってくる際にはイスラエル国防軍が護衛として随伴していることもあった。騎乗した兵士が入植者を守るように取り囲んで進むようすを見たことがある。ヘブライ語で話しかけても、彼らは一切答えない。そのように命じられているのであろうし、入植者や兵士達にとってヘbronの街は「敵地」だということなのだろう。

主権国家の存在と人権、 そして国際政治学へ

この入植者たちが、パレスチナ人の住居やモスクに侵入し、犯罪行為を行うことがある。彼らの犯罪行為がエスカレートして入植者と地域住民の衝突に発展し、さらに国防軍とパレスチナ系武装組織との戦争に展開することも

あった。今から10年前に発生したイスラエル国防軍のガザ攻撃は上記のような経緯をたどった。戦争をきっかけに生じた外国勢力による占領行為は国際法によって禁じられている。しかしながらイスラエル社会は国際法など意に介さない。自国の安全保障が全てに優先する、そういう社会なのである。ナチス・ドイツによるホロコーストの経験が、安全保障を最優先させる思考を強化しているという指摘もある。イスラエルによる占領行為がとりわけ醜悪な姿を見せるのは、占領される側のパレスチナ人に対するハラスメント、犯罪行為、戦争における無差別攻撃が加えられる時だ。主権国家を持たないパレスチナ人には、彼ら自身の人権を保障する術がない。1948年の世界人権宣言と1966年の国際人権規約は人権を国際法上も機能させる試みなのかもしれない。しかしながら現在の国際社会は依然として主権国家体制であり、主権国家を持ち得ない民族は集団

的な人権保障を機能させる手段がない、
といわざるを得ない。

本稿を執筆する私は人権の保障について専門的な知識を持つているわけではなく、国際法上の解釈は正しくないのかもしれない。法律学上、人権が全ての人間に固有であり、不可侵でかつ普遍のものであること、また人間の尊厳の維持に不可欠なものであるようだ。

国際政治の冷徹な世界は、主権国家を持たないパレスチナ人が自身の尊厳を守る手段もまた持ち得ないことを示している。イスラエル軍によって攻撃され、破壊されたガザ地区の人々は人間の尊厳を著しく傷つけられている状態であることは言を俟たない。国際社会の言論によるイスラエルへの非難は日々続いているものの、それがパレスチナ人の尊厳回復に貢献しているとは言いがたい。

ハマースとの戦争を続けるイスラエルの国防大臣は2024年1月4日、戦闘が次の段階に移っていることを声

明として発した。その2日後、ガザ地区北部ではハマースの軍事的枠組みは既に解体されたこと、ガザ地区中部と南部でのハマース解体に注力していくことが表明された。その一方、新たに人質が救出されたとの報道はなされておらず、イスラエル国防軍の作戦行動はガザ地区におけるハマースの殲滅に注力されていることが窺える。上記の戦況報道で重視されているのは国家安全保障であり、拉致されたイスラエル人捕虜の人権・人道状況ではないようだ。国際政治学理論のリアリズム学派による世界観が、ここではよく適合する。

リアリズムとは国際政治における力（パワー）の作用を重視する学派のことである。国際秩序は諸国が有するパワーが均衡状態にある、すなわち勢力均衡によって作り出されるとリアリズムは説明する。ゆえに国際秩序は移ろいやすく、バランスの変化によって生じた力の空白を埋めようと行動する国

家ないし政治主体が現れる。国際人権のような規範に一定の機能を見いだすリベラリズム学派とは異なり、リアリズムは戦争の頻発を予言する。中東地域は残念なことに、リアリズムの世界観がよく適合する。

日本の国際関係は、いろいろあるが概して平和である。日本に住んでいて自宅にロケット弾が飛んでくることもなければ、戦車に踏みつぶされることもない。日本経済は低迷したと言われて久しいが、世界的に見ればまだまだ豊かな部類に入ると言っている。北朝鮮や中国の存在ゆえに安全保障が一定の重要性を持つものの、大多数の国民は安全保障以外の政治的課題に関心がある。ゆえに日本の国際政治学ではリベラリズム学派が優勢だった。私が日本の大学で国際政治学を学び始めた30年ほど前、主要な論題は国際的な経済交流だった。しかし私は色々な事情から中東情勢に興味を持ち、理論的にはリアリズムを中心に学ぶことを決めた。

学修の途中で1993年のオスロ合意というイスラエルとパレスチナの和平が実現したものの、次第に和平プロセスは頓挫し、現状のような血で血を洗

う泥沼のような戦争が時折生じる事態が続いている。よって、私は30年前と同じく国際政治理論はリアリズムを主として学び、中東現代政治の悲劇状

況を観察し続けている。平和で安定的な国際秩序を構築する条件とは、一体何なのだろうか。そしてその条件は人為的に作るができるのだろうか。

宗教二世心の穴を埋める旅

〜生き延びるための依存症でした〜

三森みさ

イラストレーター

デザイナー

漫画家

依存症とはいったい何でしょうか。

厚生労働省のウェブサイトには「特定の何かに心を奪われ、やめたくても、やめられない状態」と書かれています。ゲームに何十万円も注ぎ込んでいるのにやめられなかったり、処方薬や風邪薬を何錠も飲み続けたりするなど、自分自身でコントロールができなくなった時、つまり「ほどほど」ができなくなった時、依存症を疑ってみる必要が

あります。

アルコール依存を例にとると、飲酒の頻度が非常に高くなります。毎日飲む、何かと理由をつけて飲む、今日は調子がいいから飲む、今日は悪いことがあったから飲む、今日は寝付けないから飲むといった感じです。さらに症状が進むと酔うことが目的になってきます。美味しいからではなく酔うために飲む。そしてしばしば「自分は依存

症ではない」、「もっとすごい人がたくさんいる」と思い込んでしまうのです。脳がすでにお酒を追い求める状態になっているので止める理由を見つけたくない。これを依存症といいます。

たとえば大好きなスイーツを食べた時、テストで100点を取った時、褒められた時などに、脳がビピツと刺激を受けて報酬系ポイント（名前は私が勝手につけました）が溜まっていくん

です。100点取った！ やったぜ、ピッ、美味しかったな、ピピッと溜まる。報酬系というのは誰もが持っている楽しいとか嬉しいを感じることで満たされていきます。同時に美味しかったからここでまた食べようとか、テストをもっと頑張ってみようという、やる気が湧いてくる部分でもあります。

私は、地方の小さな新興宗教の、いわゆる「宗教三世」として生まれました。幼い頃の特技は般若心経を唱えることで、土日はいつも奉仕活動をさせられていました。本殿のゴミ拾いとか、朝の5時に起こされて巫女装束を着て、小学5年生なのにおみくじのお金の管理をさせられたり、真冬の寒い時期に人の家の前でずっと般若心経を唱える修行みたいなことをさせられたりすることが日常でした。

三森家の親戚には信者の人がたくさんいます。ですから、親戚付き合い＝宗教みたいになっていました。そんな

中に、すごく親しげに話しかけてくれるお兄さんとかお姉さんとかたくさんいるので誰なんだろうと思っていたら、血が全く繋がっていない信者の人でした。ある意味、人との繋がりが失われていく現代社会において、大切なコミユニティのカタチだったのかもしれない。せんが、宗教活動を休みたいと言える雰囲気はありませんでした。

宗教活動に熱心だった父からは、自分よりも他人を大切にしなさいと厳しく躰けられました。何かにつけて罵倒されるのが常で、ある時、「友達からいじめられている」と相談すると、「それはお前が悪い、お前に原因がある、お前が自分の中で反省をしろ」と説教されました。3時間くらい続くのは平常運転で、6時間以上問い詰められたりするのも日常茶飯事だったんです。あまりの理不尽さに、やがて親の厳しさから逃れるために自分の感覚と意識を切り離す術を覚えました。

外でも対人関係というものが作れなくなり、小学校で2回ほどいじめにありました。いびつなコミュニケーションの仕方しか知らなかったので、学校でどういうふうにも人と関わればいいのかわからない、父親に毎日のように詰められて精神的にまいっていて繊細ですぐ泣くような子だったんです。学校もダメ、親もダメ、対人関係もダメ、宗教活動もダメで、結局ゲーム、漫画、絵を描くことの3点セットだけが自分の居場所になっていき、依存症の入り口を走り始めました。

中学生になった時、母親が別居することになり、私は精神を病んでしまいます。カバンの中に宿題を入れたかどうか100回以上確認していたんです。不安で不安で、宿題を忘れてるんじゃないかという強迫観念にとらわれたり、夢の中に母親との別れの場面がフラッシュバックして眠れなくなってしまうとか。あとは死にたい、消え

たいつていう感情がずっと続いていました。そうして不眠を紛らわすために、父親が寝ている間にこっそりパソコンをつけてゲームをして、なんとなく夜をやり過ごすということをやっていたんです。

当然、夏休みの宿題を全く出さない、成績が落ちていく、またストレスが溜まる。で、ゲームでの現実逃避を繰り返す。「今日こそゲームをやめるんだ」と思ってゲームをパソコンから削除するんですけども、やっぱり最後にもう1回記念にお別れプレイをしようという謎の発想になって、そこからまた8時間プレイしてしまったり。やめたという気持ちと、やりたい気持ちが続り返し湧いてくるという状態でした。

16歳の時、突然激しい目まいと吐き気に見舞われ歩くのもままならなくなりました。気持ち悪くて本当に死にそうだったんです。父親に病院に連れて行ってほしいと頼んだら、「お金かかるじゃん」と言っただけかへ行ってしま

いました。私が目の前で立てなくなっ
て吐いているのに、このリアクション
何なんだ、この人はダメだと思いまし
た。後日、母親に連絡をしてマッサー
ジに連れて行ってもらいました。とこ
ろが、その時、父の悪口を母から延々
と聞かされ、それでまたダメージを受
けてしまいました。自分にとっていか
に酷い親であったとしても親の悪口つ
て聞きたくない。そのまま母親とは付
き合わないようになっていきました。

この経験から、自分の力でお金を稼
いで自立して、もう誰にも何も私の人
生に文句など言わせないと決意したの
でした。

私は沖縄の大学を選んで地元から離
れることを決断しました。そこから
「ゲームをやめた私が絵に打ち込んで、
依存症から回復。めでたしめでたし」
となればよかったです。その後、
対象を切り替え切り替え依存を続けま
す。問題が解決したわけではなかった

ので、いろいろなことがフラッシュバ
ックし自殺を考える日々でした。

その中で発症したのが買い物依存で
す。親に愛されなかった心を満たすた
めに爆買いを繰り返し、さらに性依存
や塩依存も併発していきます。自分の
感情を切り離すことがあまりにも癖に
なりすぎて、「今ここに生きている」
という感覚を取り戻すためには強烈な
刺激が必要だったのです。その結果、
性依存になり、大学の単位を落として
も朝までアダルト漫画を書き続けてい
ました。

塩依存は、山盛りの味噌を5杯から
10杯入れた味噌汁を毎朝毎晩、飲んで
いました。さらに香辛料も入れて舌が
ビリビリするのを感じて、「生きてい
る」と実感していたのです。そのせいで、
腎不全になり、わずか19歳で腎ネ
フローゼという病気になりました。あ
と数ヶ月遅れていたら人工透析だった
そうです。運良く腎臓を治す薬が良く
効いたのと、副作用を予防するために

睡眠薬をもらったら、数年間患っていた不眠症が治ったんです。久々に眠れるっていうのはこういう感覚だったんだって思い出しました。

一時的に回復します。でもどういっわけか感情をコントロールできない、自傷癖をやめられない、自分自身を認められない、そうやってゆっくりゆっくり再びストレスを溜めていきました。そこで始まるのが対人依存です。私が人生で初めて付き合った男性は、アルコール依存症で薬をオーバードーズして、男尊女卑で性的暴行を私に加えたらウマを大量に植え付けるような人でした。なんと言いますか、ヤバさがロイヤルストレートフラッシュしている男性というのを自分で当てに行っちゃいました。

というのも、この人は父親に似ていたんです。私をなじるところが本当にそっくりでした。私も自分のことを否定する人の扱い方に関してはプロフェッショナルで、「父親は6時間も説教

してきたのに、この人はお酒を飲んで1時間しか怒鳴らないって、なんて良い人なんだろう」と真面目に勘違いしていましたし、一方で「お前がいるから俺は生きているんだ」と言われるたびに人に必要とされているんだよなみたいな感じで報酬系ポイントが上がつていく。ここでもやっぱり私は生きていくっていう快感を浴びながら、この人と別れることができなくなっていきました。

その背景には、私の成育環境が密接に関わっています。私の祖父はアルコール依存症で賭け事や浮気でトラブルを持って帰ってくるような人でした。一方、父はお酒が弱い人だったので宗教教依存が強く、明らかに家族関係が壊れかけているにもかかわらず、われ関せず宗教活動を続けているというのは立派な依存症なのだ心理学の先生から言われました。

そこで育った私はなんと、アルコール依存症、ギャンブル依存症、性依存

症で、祖父と父を足して地獄で割ったような男性と付き合ってしまう。祖父や父より、まだマシなのかなっていう風に思ってしまう。両親が離婚したことも非常にショックだったので、別れるという選択肢はありませんでした。その一方で、年間1,000回くらいは彼と別れたい、この男といい加減別れたいと思いい、そのたびに、神様が慈悲憐れみの心で他者を許しなさいと、他者のためになることをしてお前は暴力を全て受け入れなくてはならないのだと、頭の中に聞こえてきました。

そこで私は、別れられないなら相手を変えてしまえばいいじゃないかと思いはじめます。とにかく頑張ったんです。傾聴術とか会話の方法、さらに恋愛のテクニクとかもたくさん勉強しました。ですが、そもそもアルコール依存症で酔っ払っている人間にそんなの通用するわけがなかったんです。勉強すればするほど一つの答えにたどり着きます。そんな男と別れたほうがい

いと。そこまでわかっていても別れられないのは何故なんだろうと、よくよく考えてみたら、私は自分に自信がないんだ、ということにたどり着きました。じゃあ、私の人生には失うものなんか何もないんだし、絵を描きまくって、それを仕事にできるまで頑張ってみよう、そして仕事で成功すれば絶対にこの人と別れられるはずだと思い至り、絵に没頭しました。

描きはじめて、何が始まったかと言うとカフェイン依存です。カフェイン錠剤を飲んだ途端に急にめちゃくちゃ元気になって、テキパキ働けるようになり、理想の自分になったみたいで最高の気分だったんです。ただ自分ではうまくやっているんだと思っていたんですけれども、どんどんのめり込んでしまい、カフェイン錠剤もやめざるを得なくなっていました。それと同じ時にたいに对人依存も終焉を迎えます。「話し合いをもう一度ちゃんとやろうよ、あなたと一緒にあなたとの関係を

良くするために話をしたいんだ」って言ったのですが、「お前が全部悪いんだろが」、って怒鳴られて終わったので彼はダメだな。このように人は変えることができないという、心のタトゥーを刻んで彼との関係は終わりました。

ここまできてようやく回復に向かっていきます。

カフェインの漫画をネットにあげたところすごいバズってしまいました、そのSNSをきっかけに『だらしない夫じゃなくて依存症でした』という漫画を厚生労働省の監修で出版することができました。おかげで私は依存症のことを知り、自助グループという存在も知ることになりました。自助グループは、自分自身の依存症の体験談、たとえばアルコールを飲んでこんな苦しい思いをしましたとか、飲んだ時にこういう気持ちでした、という風に順番に語っていただけなんです、私に

は効果できめんでした。人に言えなかった話をひたすら吐き出し初めて知ってもらうことができました。同じ人がいた、一人じゃなかったということがわかったんです。その時によく孤独の問題が消えました。帰る場所や頼る場所のない私に必要だったものは自分がここにもいいと思えるコミュニティや共同体だったのです。

依存症は風邪のようだとよく言われます。喉の痛みや咳だけを止めても治っているわけではない。結局、根本の風邪自体を治さないと別の症状となつて表れてくるんだと、ある人から教えられました。それって完全に依存症の種類を切り替えてスライドし続けてきた私の話じゃないかと思いました。そもそも、そういった環境から「自分を嫌いになつていた」ことが依存症の原因だったのかなと思います。

大学時代に指導教授に言われたんです。「あなたは自分に自信がないのね」

と。「他の人間がどう言おうとこれが自分なんだって、ちゃんと胸を張りなさい」と。そのころは、役に立たない自分には価値がないのだ、本当の自分がばれたらまた捨てられてしまうんだとずっと思い込んでいました。だからすごく良い人に見えるように振舞おうとするのですが、何かの拍子に正体がバレて拒絶されてしまう。そうすると、さらに本当の自分を出せなくなり、「私、何やってんだろう」と自己嫌悪になり、やがて、自分が偽りのミルフイーユのようになっていくのです。

その結果、自分の痛みも誤魔化すようになって、NOと言うことができなくなっていく。父は他人のために自己犠牲を払うことは教えましたが、自分を守ることを教えてくれなかったのです、自分を防御するというのがとても苦手でした。たとえばX(旧Twitter)で私につまらないコメントを送ってくる人に対して30回以上ミュートにしていたんです。この人にも何か事情がある



のかな、この人のことを考えないといけないのかな、ブロックするのは良くないことなんだ、他人を否定するといふのはよくないことなんだと思っていて、みずからストレスを溜めてしまっていたのでした。拒絶ができないし、自分を守ることができない。守るだけの価値が自分自身にはないと思っていました。

つまり私の依存症というものは自分が嫌いだから物を買ってできる人になりたい、だから買いたい物で心を埋めたい。自分が嫌いだから強い刺激をもってあげるいは性や塩分で刺激を受けて、現実から逃避したい。こんな自分は嫌なんだという事を妄想の世界で発散したい。自分が嫌いだからありのままの自分ではいられないから薬物を使って超人になりたい。自分が嫌いだからこそ人に必要とされ価値のある人間なんだと確認していききたい。自分自身というものをありのままに受け止めきれないこと

が、私が依存症になった本当の原因だったように思うんです。

だったら自分が嫌いだということの逆をすればいい。回復するには自分を好きになるということなんです。ただ、私も何百回も試したんですけど、うまくいかなかった。それはなぜかと言うと、誰かにとって良い自分になろうとすると、自分の悪いところを心の中で拒絶して見ないふりをするを続けてきたから、自分自身をいつまでも受けて入れられなかったんです。そうではなく誰かにとつてのいい自分ではなく、好きな自分だけでもなく、自分がいい人間に変わるといふものでもなく、そういうことをしても見てくれないが良くなったところで過去は変わらないし自分自身から逃れられない。だとしたら、いらぬものを買い続けた自分や、塩分で腎臓を壊した自分や、性に倒錯する自分、死にたがっている自分、問題を認められないみつともない自分、蓋をしたかった全ての自分自

身に対してYESと肯定する必要があるのです。

そのひとつひとつを丹念に見直していくことは非常に苦しい作業でした。しかし見直し続けて私は感じたのです。自分自身の物語が変容していくということに。あの時ゲームに依存をしなければ、苦しかった現実に正面から直面して自殺を選んでいたのかもしれない。あの時買物をして性に依存をして塩分で刺激を与えていなければ、自分をごまかして満たそうとしなければ、希死念慮に負けて死んでしまっていたのかもしれない。あの時父によく似た異性と出会わなければ、枯渇した愛情を得られず消えていったのかもしれないませぬ。母が父と離婚したことや、をずっと恨み続けていたのかもしれないですし、絵を描くことが苦しくてやめていたのかもしれない。あの時カフェインを使わなければ仕事で這い上がることはできなかったし、今ここに

でしょう。全ては自分自身が自分自身を生き延びさせるために、その選択肢を選んでいただけだったので。その心の奥の底にあったのは父に愛されず心に穴を空けて傷つけてきた自分自身を自分で満たそうとしてもがいていただけだったので。

かつて父は私に利己心を捨てなさいと教えました。そして私は教えられた通り自己犠牲を払う人生を歩み続け、その果てに依存症がありました。私は不幸なのでしょうか。それともたまたま描いた漫画がバズって職にありつけて絵で仕事をしたいという夢を叶えているのだから幸せなのでしょうか。とにかく依存症を患った自分というのが嫌いで変わりがかったし、なぜ神や仏は私をこんなふうにな人生を追い込んでいったのか、自分の不遇を憎み、せめてこの運命を乗り越えたいと思って回復という結果をずっと追求めてきました。そしてようやく気づいたんです。

私が欲しかった物は、本当はもう手に入っていたのです。なのにいつまでもつてもまだ足りない、まだ足りないという外に向かつて探しているから、いつまでもたつても幸福になれないんじゃないか。本当の幸せは、何かを得ることではなく自分自身を心から許容することなんだと思います。

もしも依存症にならなければこんなにも多くの私というものに出会うことはなかったのでしょうか。同じ苦しみを知る仲間に出会うこともなかったのでしょうか。誰かと自分の苦しみを分かち合うことで癒される感覚も知らなかったでしょう。人や周囲から与えられる優しさの価値というものに気づくこともなかったのでしょうか。どんなに苦しくても自分はひとりではない、ということを思う機会も得られなかったのでしょうか。こんなにもしぶとく強く生き延びようとする自分と出会うこともなく、そんな自分を尊敬することも、やっぱりなかったのでしょうか。依存症に

なったからこそ本当に心から追求めるものを追いつけることができたり、誰かに与えられたものではなく、世間で言われることでもなく、自分の力で自分の幸福の花を咲かせていく、充実感というものを味わうことができたのです。病気になつても懸命に生き延びようとした過去の自分たちのおかげで今のかげがえのない自分自身がいるということ、依存症になったからこそ知れたことでした。

ここまで来て私はようやくひとりの答えにたどり着きました。私の人生に失敗など最初から何一つとしてなかった。私にとつて依存症は不幸ではなく、私を心の旅に導いてくれたきっかけだったので。

障害のある人の移動の権利

「原点になった出会いから」

本学非常勤講師

松波めぐみ

■原点となった言葉

私が障害者の人権に関心を持つことになった原点は、今から30年ほど前のことです。近所の大学の学園祭を訪れた際、同じように遊びに来ていた車椅子の女性と話したところ楽しくて、友だちになりました。その人はひとり暮らしをしていて、できないことはヘルパーさんの手を借りつつ、自分の生活は自分で決めるという「自立生活」を送っている人でした。

1990年代は、ほとんどの駅にエレベーターが設置されていませんでした。

た。その友だちが電車に乗る時どうするのかと言うと、駅に行つて「乗ります」と意思表示をしたら、駅員さんが4人くらい集まってきた、車椅子ごと彼女を「よいしょ」と持ち上げて階段を上っていく。それでやっと電車に乗れるという具合だったんです。ある日、いつものように出かけようとしたら、駅員さんがなかなか来てくれなくて、1時間以上待ったことがあります。そういう時に通りがかりの人に声をかけると、快く手伝ってくださることもあるのですが、その時は、「車椅子で乗ろうとするなんて非常識」って言わ

れたんです。辛い感じになって、それで思わず友だちに、「こんな待たされたり嫌なこと言われたりして、出かけるのが面倒くさくならへんの?」「もう電車乗りたくないか思わへんの?」って尋ねたんです。その時の友だちの言葉が忘れられません。

「でもな、めぐみん（私はめぐみんと呼ばれていました）、私ら車椅子を使っている障害者が諦めずに出かければ出かけるほど、他のお客さんは障害者を見慣れるやろ? 私らが駅を使えば使うほど駅員さんはエレベーターの必要性がわかるやろ?」って。

後からわかったことですが、友だちは他の仲間と一緒に、エレベーターを設置してほしいという運動をしています。エレベーターが最初からあれば、駅員さんは、よいこらしょって持ち上げる必要もない。危険も避けられる。だけど障害のある人が外出をしない状況で、エレベーターをつけてほしいと求めても、効果が無いわけです。だから諦めずにどんどん電車を使う、諦めずに出かけていく。そういうことを通して障害のある人の姿を社会の中に可視化していく。ただ「駅にエレベーターをつけてほしい」、というだけじゃなくて、出かけた人が現にいるんだということも伝えるためにも、どんどん出ていくんだ、そう言われたんです。新鮮だったし驚いたし、なんかカッコいいなと私は思っただけです。

■友だちの言葉から受け取ったもの

その友だちは、アメリカを中心に世界中に広がっている「Independent

Living Movement」。つまり自立生活運動に携わっていました。これは重い障害があつて日常生活に介助が必要な人も、家族のみに介護されたり入施設に入るのではなくて、街中アパートなどで介助を受けながら暮らせるようにしていく運動です。必然的に電車やバスが使えることは大事ですし、介助を受けられることも不可欠です。友人がその運動をやっていると知ったのはだいぶ後で、当時は好きな作品とか美味しい店がどこにあるとか、そんな話ばかりしていました。

さきほど紹介した友だちの言葉で、「私が出かければ出かけるほど(略)」というのがありました。社会を変えていく運動だけど、正義のために自己犠牲的に頑張るとか、そういうことではなくて、自分が美味しいものを食べた、今でいう「推し」のライブに行きたいとか、自分が自分らしく生きたいということも原動力になっていました。人間として当たり前のことのはずだけ

ど、今はまだ不便。だけどきつと変えていけるんだという希望を持って、自分の体を社会に押し出すようにして外へ出かけていく。かつては車椅子で外を歩いているというだけで「早く病院に帰ったら」って言われたり、ジロジロ見られたりしたそうです。だけど、障害者の姿が増えれば、「居て当たり前」の存在になっていくはずだと友人は考えていたわけです。そういうふうに、自分が好きなことをどんどんやっていくことが「社会を変えることにながっている」ことが、すごくユニークだし自由な感じがしました。

この友だちとの出会いを通して、障害のある人を含む様々な人が社会の中で当たり前に生きられるようにするには、「知る機会のなかつた市民が学ぶ機会を増やす」ことが重要だと思うようになりました。そのことは、会社員だった私が、大学院進学を考える一つのきっかけにもなりました。

■移動の権利を求める運動

身体障害のある人たちがバスや電車に乗りたい、乗れるようにしたいという運動が始まったのは1970年頃です。有名なのは、数十人の車椅子ユーザーがバスに乗り込もうとして拒否され、バスを占拠した「川崎バス闘争」と呼ばれている事件です。当時のバスは車椅子で乗りやすい構造ではなく、車椅子を畳んで、かつ付き添いの人と一緒になければならず、実際に多くの人が乗ることができなかった。そういう状況を変えようとして、あえて行動に出たのです。もつと穏便なやり方があったのでは？ と思われるかもしれませんが、実はそれまでに要望書を出したり何度も行政に行ったりバス会社に行ったりしたけれど、全然改善しなくて、それでやむなくこのようなやり方をとったのです。この事件はメディアで報道されて議論を巻き起こします。「何もこんなやり方しなくても」とい

う声がある一方で、「バスに乗るのは当たり前じゃないか」と理解を示す人も出てきます。むしろ自分で車を運転したりできない人ほど公共交通機関は大事じゃないか、ということですが、また理工学系の研究者にも、バリアフリーに関心を持つ人が出てくる。そういうふうにして、一見過激に見える方法だったけれども、広く一般の人に考えさせる意味合いがあったのだと思います。こういう事件が報じられないと、車椅子ユーザーのことなど考えたこともないという人がほとんどだったと思います。その後、各地でエレベーターやスロープの設置を求める運動が広がっていき、ほんの少しずつですが社会が変わりはじめました。

駅にエレベーターが設置されたのは1980年代になってからのことです。そのころ、数十人の車椅子ユーザーとボランティアが、一緒に関西を出発して東海道をずっと野宿しながら東京ま

で旅をしました。「トライ」と名付けられた活動で、先ほど話した私の友だちも参加していました。行く先々で駅のバリアフリーチェックをします。チェックと言ってもバリアフリーじゃない駅ばかりだったそうですが、出会った駅員さんに「自分たちも電車に乗りたいたからエレベーターをつけてほしい」と話したり、そこで出会った人に頼んで家に泊めてもらったり、彼女にとっては大冒険で、いろんな出会いがあって楽しかったと言っていました。

1990年代になると、大阪や兵庫で先進的な「福祉のまちづくり条例」ができて、飛躍的に駅にエレベーターが設置されるようになっていきました。私も友だちと一緒に「京橋（大阪）の駅にエレベーターができるらしい」とか「元町もついにエレベーターできるらしい」と見に行ったりしました。運動してきたことが目に見えて変化につながっているな、と実感できるようになりました。そういう運動の積み

重ねもある中で、2006年に、国連で障害者の人権についての初めての国際条約である「障害者権利条約」が採択されました。かつては、障害者の問題は、福祉とか医療の問題だと考えられていました。でもそうではなくて、「社会の側が変わるべき」という考え方が徐々に広がっていきました。例えば身体障害がある人は、身体的、医学的な理由で社会参加が難しいと言われていたけれど、実はそうではないのではないか。社会環境の中にあるんなバリアがあつて、車椅子を使う人のことを想定せずに駅を作ったり建物を建てたりしてきた。そういう「健常者を基準にできている社会」が障害者の社会参加を阻んでいるのじゃないか。このバリアをなくしていったらもっと平等な社会になるのではないか。そういう考え方が国際的に定着したのが2000年くらいなのです。障害のある人たちも多数参加してつくられた障害者権利条約には、障害者が地域で生活する

権利のほか、「交通機関にアクセスする権利」がしっかり書かれています。

1990年代と比べて、駅のエレベーターが設置された駅は驚くほど増えました。多数が利用する駅はバリアフリーにしないと法律違反になりますし、私が生活している範囲でもエレベーターがない駅はずいぶん少なくなりました。ただどうしてもちょっと田舎になると難しいということはありますが、この20年ほどを見ても、本当に増えたなと思います。

そしてバスです。かつては乗車口に大きな段差が2段あつて、どうしても車椅子では乗れないバスが当たり前でしたが、運動が進むにつれて徐々にノンステップバスやワンステップバスなどが増えていきました。今、たとえば京都市内は97%が車椅子で乗ることができるバスになっています。

■バス乗車拒否事件

ところが、2019年7月1日の正

午ごろ、JR瀬田駅前で事件が起こります。私は車椅子ユーザーの友だちを授業のゲスト講師として招いていて、ヘルパーと3人で龍谷大学行きバスを待っていました。そこへ、ちょうど車体に車椅子マークがついたワンステップバスが入ってきました。思わず「あー、よかったよかった」と安心しました。車椅子ではまったく乗れないタイプの車両も運行されているので、ちょっと早めに来て車椅子で乗れるバスが来たならそれで行こう、ということに待っていたところ、最初に来たバスがワンステップバスだったので、よしよしと思つたのです。友だちはいつも通り運転手さんの顔が見えるところに行つて、「乗ります」と意思表示をしました。普段はそうやって車椅子のお客さんがいると分かつたら、運転手さんは席を立ち上がって、格納されているスロープをぐいっと出してくださるんです。ところが、この時の運転手さんは「スロープの出し方知らんねん」

と言つて全然動いてくれない。そのままだアを閉めて出発して行つてしまいました。正直あつけに取られました。その後15分後のバスも、次のバスも車椅子では乗れないタイプで、最終的に45分後のバスでキャンパスに向かわざるを得ませんでした。とにかく授業をちゃんとやろうということで、なんとかゲスト講義は行えたのですが、終了後、「やっぱり今日の乗車拒否はおかしいのではないか」と友だちと話し合つたんです。障害者差別解消法もあるのに、スロープの出し方を知らないつていうのもおかしいし、もしスロープを出すための乗務員への研修を行つていないとしたらそれも問題ではないか？ と。それで友だちがバス会社のホームページのお客様窓口から問い合わせ、同時に私はSNSで「今日こんなことがあった」と発信したところ、たくさんの方が読んでくれました。私は場所も会社名も伏せて事実関係だけを書いたんですが、「それはひどいね」

という共感や、自分も車椅子ユーザーで同じような経験があるという書き込みがある一方で、「車椅子で無理やり乗ろうとしたんじゃないか」とか、「わがままな障害者のせいでバスが遅れる」といった声もありました。書き込みが「炎上」していく中で、メディアから取材を受けることになり、友だちと相談していくつかメディアの取材に答えたのですが、その一つがYahooニュースでトップになり、ものすごく多くの人に読まれることになりました。人格を否定するようなひどい誹謗中傷のコメントもたくさんつきましました。とても精神的にしんどかったです。幸いこの件について、バス会社が社内調査をして運転手に聞き取りをしたら、スロープの出し方を知らないと言つたことも含めて事実はやっと認めてくれました。言い訳の余地もなく不適切だったということ、そのバス会社の人から電話で謝罪を受けました。メディアでの報道もあつて、地元の

大津市で活動している「障害者差別のないおつをを目指す会」という団体の方が、何か協力できないかと声を掛けてくださいました。乗車拒否が二度と起きないようにということで、この団体の方たちと私たちは、バス会社の方を交えて話し合いの場を持つことができました。バス会社の方は、スロープの出し方などの研修はしていたけれども、当日は焦っていたということで、再発防止を約束されました。

ちなみにその後、国土交通省近畿運輸局からバス会社に対して、2台のバスをのべ10日間（2台×5日間）使用停止するという行政処分が下されました。公共交通機関は正当な理由なしに乗車拒否をすることは法律（道路運送法）違反だということでした。

この出来事に関して龍谷大学にも問い合わせがあつたそうで、大学の方から「ちよつと何があつたか説明してほしい」という連絡があり、説明に行きました。その時に社会学部の先生から、

「松波さんたちが行ったことは立派なソーシャルアクションだよ、社会を変えするための行動だから、騒がせたとかそんなことを思う必要はないよ」っていうことをバシッと行ってくださいました。これはすごく嬉しかったです。それから、京都でお世話になっている車椅子ユーザーの方が、「ひと昔前はバスに乗せてくれないなんて当たり前だった。運転手さんの気まぐれでサーッと行ってしまうなんてことはさらにあった。だけど今回のケースでは報道で取り上げられ、国土交通省の処分もあって、乗車拒否はやってはいけないこと、障害のある人がバスを使うのは当たり前前ということが認められ、時代は変わったなって思った」と盛んに喜んでくださいました。

■「移動の権利」が守られる社会へ

ここで考えたいのは、車椅子ユーザーへの冷たい目があるということですが、確かに、車椅子ユーザーがバスに乗る

うとすると少し時間はかかるんですね。運転手さんがスロープを出して、乗りこんで固定して、すべてスムーズに行けば1分ほどですが、もう少しかかることもありま。バスに乗る時に、周りの乗客から冷たい目で見られたり、舌打ちされたりという経験がある車椅子ユーザーは結構いるんです。そういうことがたびたび起こっていて、「できるだけバスには乗りたくない」という声もあります。

運転手さんは、時刻表の通りに発車すべきというプレッシャーがかかっているし、ちょっとでも遅れたら「何で遅れるんだ」と怒るお客さんがいたりする。そういうこともあって運転手さんが、乗り込むのに時間のかかる車椅子のお客さんの乗車を拒否するということは、あってはいけないけど、ありえたことではないかと思えます。ごく日常的な風景の中で、乗車拒否を許容する雰囲気できていたんじゃないかと思えます。

それからもう一つ。教員を通して、龍谷大学の車椅子ユーザーの学生さんから、「乗車拒否はこれまでもあったけど、やっぱり普段お世話になっているからことを荒立てたくなかった」と話していた、という話を聞いたことがあります。つまり乗車拒否はこれまでにもあったが「事件」になっただけだったということです。

この事件に遭った私の友だちは、大阪で障害者運動に関わっていたので、「これはおかしい」とパツと行動することができたけれども、普段から運転手さんにスロープを出してもらってバスを使っている学生が、乗車拒否があったとしても、抗議するとか声を上げるということとはとても難しかっただろうなと思うんです。運転手さんは車椅子のお客さんを後回しにしても、別に何のお咎めもないし、これは許容されることだと思ってしまうかもしれない。でも今回、行動を起こしたことで、さすがにそのバス会社の方も、もうこ

ういうことはあつてはいけないということ強く認識したと思うんです。

移動するということ、交通機関を使って移動するというのは、人間として当たり前の権利です。移動することが制限されたら勉強したり、遊んだり、文化芸術を楽しんだりということまで制限されてしまいます。ですから移動することがちゃんと保障されることは基本的な人権なんです。法整備が進み、それでエレベーターのついた駅がたくさん増えて、バスも乗れるようになって。30年前に「車椅子の人間がいても何も珍しくないような状況になってほしい」と友だちが願ったように、社会が変わってきた部分がたくさんあります。それでも2019年に乗車拒否は起きたし、ネット上でひどいバッシングがあった。それは今の社会の状況をよく表しているのではないかと思います。

一般的には「障害のある人に親切にしましょう、思いやりを持ちましょう」とか言われます。でもそこで「交通機関を使うのは権利だ、自分たちと同じように交通機関を使っているだけで、ちよつと時間かかったとしても車椅子の人もバスを使うのは当たり前だ」と、どこまで思っているだろうか。対等な権利を持つ人だという認識がまだまだないんじゃないかな、まだまだ少ないんじゃないかなと思うんです。バスに乗っている時、車椅子の人が乗り込むのに少し時間はかかったとしても、「車椅子の人も乗って当たり前だ」というふうにみんなが思ってくれたら、もつともつと安心してバスを使えるようになると思います。

ある時の「人権論」の授業で、この乗車拒否事件のことを取り上げたら、ある学生さんが感想の中にこう書いてくれました。「その時、瀬田駅のバス停には他に学生たちがいたはずだ、その車椅子の人が乗れないのはおかしい

って声を上げてくれる学生はいなかったんですか」と。正直なところ、その時は頭が真っ白になっていて、周りの様子をよく覚えていないのですが、でも確かにそうやって声をあげる学生がいたら、違っていたかもしれませぬ。そういうふうに見える人が増えれば、もつともつと「移動の権利」が当たり前前に守られる社会になっていくと思うんですよね。

ということ、私の話はここまでにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

2023年12月21日、ご命日法要「障害のある人の移動の権利 ―原点になった出会いから―」（龍谷大学瀬田キャンパスにて）

セクシャルマイノリティの 生きづらさから考える人権

法学部准教授（憲法学）

濱口晶子

セクシャルマイノリティの 存在を否定し続ける社会

近年、セクシャルマイノリティ、たとえば恋愛感情や性的欲望が同性に向かう同性愛者や、割り当てられた性別とは異なる性別を生きるトランスジェンダーの存在が、社会の中でも知られるようになってきた。しかし、2015年、一橋大学の学生がゲイ（男性同性愛者）であることを同級生に暴露（アウティング）され、心身ともに追い詰められ、転落死する事件が起きた。政治の世界では、国会議員に「LGBT

は生産性がない」「種の保存に背く」などと言った発言が相次ぐ中、2023年2月には、首相秘書官から「（セクシャルマイノリティについて）隣に住んでいたら嫌だ、見るのも嫌だ」という発言まで飛び出した。これらのできごとからは、「多様性・人権尊重」とは建前で、私たちの社会がセクシャルマイノリティの存在を身近な、共に生きる同じ人間であるとは認めてこなかったこと、いまだに認めていないことがわかる。

このような話をする、「いや、私はセクシャルマイノリティを差別して

いないよ」「友達や知り合いの中に当事者がいるよ」と反論する人もいるかもしれない。セクシャルマイノリティをあからさまに嫌悪し、侮辱し、排除しようとする「過激な人たち」は一部であって、多数ではないのだと。確かに、ある新聞の世論調査では、同性婚を法律で認めるべきと回答した人は72%に上る（朝日新聞社2023年2月18・19日実施）。テレビでも自身のセクシャリティについて明らかにして活躍しているタレントも増えてきている。

しかし実際には各種調査の中で、当事者の約6割が学校でいじめを経験、

約7割が職場や学校で差別的な発言を見聞きした経験があると回答(宝塚大学看護学部日高庸晴教授「第3回LGBTQ当事者の意識調査(ライフネット生命委託調査)」有効回答10449人/同調査についての東京新聞Web版2023年11月21日配信記事参照)。約半数(46・8%)は生活困窮を経験し、6割強(64・1%)が自殺を考えたことがあるとも答えている(認定NPO法人Rebit「LGBTQ医療福祉調査2023」有効回答961人参照)。周りの空気を読んで、異性が好きであるかのように振る舞ったり、自身のセクシャリティをひたすら隠し続けなければ、社会に受け入れてもらえない現実がここにはある。では、なぜセクシャルマイノリティの生きやすい社会は実現していないのだろうか。同性婚、トランスジェンダーをめぐる最近の事例をもとに、考えてみたい。

性の多様性と憲法・人権

生まれながらに人は自由で平等であり、一人ひとりがかけがえのない存在である(基本的な人権という考え方)。そして、国や社会は、この一人ひとりの持つかけがえのなさを損なわないために存在する。例えば学生にとっては、生活に困窮することなく(憲法25条…生存権)、学びたい学問を学べること(同23条…学問の自由)は、自分の可能性を最大限開花させ、成長するために欠かせない。こうした人間らしく生きられる条件を全ての人に用意すること、それが国家の最大の役割と言える。性的指向や性自認に基づく差別を憲法に照らしてみると、13条の個人の尊重、14条の平等原則に関わる。2018年、ある国会議員が同性愛を「趣味みたいなもの」と発言したことが問題となったが、性的指向や性自認は、自分の意思で変えられるものでも病気でもない。自分自身を貫く芯・アイデンティティであり、まさに自分らしく生きる前提を形づくる。この意味におい

て、性的指向と性自認の尊重は、その人らしさ・アイデンティティといった、重要な人格的価値を人権として保障している憲法13条の理念と響き合う。

また、憲法14条は、「人種」「性別」等を理由とした差別を禁止しているが、性的指向や性自認に基づく差別もまた、「性別」等と同様、生まれ持ったものの、個人の人格に密接に関わるものによる差別にあたり、禁止される。例えば、「府中青年の家事件」(東京高裁1997年9月16日判決)でも、東京都の宿泊施設による同性愛者に対する無理解と「不当な差別的な取扱い」が認定されている。

婚姻制度からの同性カップルの排除

「愛するパートナーとともに人生をあゆみたい」。これは、異性カップルでも同性カップルでも同じ気持ちだろう。しかし今の婚姻制度は、パートナー同士が異性でないと利用できない。

法律上婚姻できるということは、夫婦としての社会的承認のベースとしても、さまざまな法的な効果(相続、税の控除、子の共同親権など)が発生する点でも重要な意味をもつ。それなのにパートナーの性別が同じだというだけで、婚姻ができないのは差別ではないのか、個人の尊厳に反するのではないのか。これを問うための、「結婚の自由をすべての人に」訴訟が2019年2月、全国で一斉に提起され、地裁では違憲判断も出されている(詳しくは公益財団法人Marriage For All Japanのホームページ<https://www.marriageforall.jp>を参照)。

同性婚は憲法24条を改正しなければ実現できないという意見がある。果たしてそうだろうか。たしかに24条には「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し」とあり、男性と女性によることが婚姻の条件であるかのように読める。しかし24条は女性(妻)を男性(夫)に支配される存在とした、戦前の旧民

法の家父長制(家制度という)を否定し、当事者同士の対等な関係による婚姻の権利を確立し、それまで人間として扱われてこなかった女性を解放する意図で制定された。この趣旨からすれば、条文の重要な意義は異性間ということではなく、2人の「合意のみ」という箇所にある。婚姻するかしないかは、親の意思によってではなく、当事者である二人だけの意思で決められること、また後半の「夫婦が同等の権利を有すること」にも、妻を夫の支配から解放する意図が込められている。そもそも日本国憲法制定当時、同性婚は意識されておらず、憲法24条には同性婚禁止の意図は読み取れないと解するのが一般的である。むしろここで憲法に照らして問題となるべきは、現行の民法や戸籍法が婚姻制度から同性カップルを排除していることの妥当性であろう。この点につき2021年、先の「結婚の自由をすべての人に」訴訟において、札幌地裁は「性的指向は人の意思によ

って選択・変更できるものではない」とに言及し、民法・戸籍法が、同性愛者に対し婚姻の法的効果の一部ですらも享受できるように手段を講じていないことは憲法14条1項に反すると述べた(札幌地裁2021年3月17日判決)。

さらに考えてみると、2015年の東京都渋谷区・世田谷区を皮切りに、婚姻に相当する関係であることを証明するパートナーシップ制度が、全国の自治体で広がりつつある。これにより、同性愛者の存在が可視化され、社会の中の偏見を取り除く効果が期待される。しかしこれに甘んじて、国が婚姻制度を同性愛者に限定し続けることは許されるだろうか。パートナーシップ制度では、婚姻とまったく同じ法的効果は得られるわけではない。また、法律により仮に婚姻と同じ効果が得られるようになるならば、なぜ婚姻制度を同性カップルにも開放しないのか? その説明が求められるはずだ。婚姻とパートナーシップ制度を区別すること自体、

「あくまで婚姻は異性カップルだけの
もので、同性パートナーシップは正統
な婚姻ではないのだ」というメッセー
ジを発し続ける効果を持ち、同性愛に
対する社会の差別意識を温存すること
にもなるだろう（これを憲法では、「分
離すれども平等」という新たな差別問題
と捉える）。このように、同性カッ
ルの婚姻が法的に承認されることの意
義は、単なる法的効果の享受にとどま
らない。むしろ、性的指向の違いにか
かわらず婚姻の保護を受けられること
が、憲法24条2項の「個人の尊厳」か
ら要請されるともいえ、同性愛に対す
る社会的偏見や差別を否定し、同性愛
も異性愛と同様、人を愛する一つの形
であり、同性愛者が尊厳をもつひとり
の人間であると社会的に承認すること。
この意義は決して小さくないはずだ。

トランスジェンダーと ジェンダーアイデンティティ

そもそも社会で公式に用いられる

「性別」は、出生時に身体的特徴を基
準に割り当てられたものである。だが、
トランスジェンダーの人々は、割り当
てられた性別で生きるという社会的要
請に応えることができない。よく、
「心の性と体の性が一致しない人」と
表現されることがあるが、「女性」と
心の中で思えば女性トイレや
女性用の風呂も利用できる、などと
いう誤った理解がSNSで広がっており、
正確な表現とはいえない。当事者の実
感としては、割り当てられた性別での
扱いや行動様式を受け入れられず、ア
イデンティティが不安定な状態といっ
た方が近い（本学でも講演された高井ゆ
と里さんは共著書『トランスジェンダー
入門』の中で、割り当てられた性別集団
に安定的に帰属意識を持てるかどうかを
例に挙げ、「出生時に割り当てられた性
別と、ジェンダーアイデンティティが異
なる人」と定義している）。

2023年6月16日、国会でLGB
T理解増進法（性的指向及びジェンダ

ーアイデンティティの多様性に関する国
民の理解の増進に関する法律）が成立し、
同月23日に施行された。同法の制定過
程をめぐっては、割り当てられた性別
は男性だが、ジェンダーアイデンティ
ティは女性であるトランスジェンダー
女性が女性トイレを利用することによ
る「女性」（ここでは身体的性別に違和
を感じていない、シス女性が想定されて
いる）の性犯罪・性暴力への不安に対
処することを念頭におき、「全ての国
民が安心して生活すること」に対し「指
針を策定」することが政府に求められ
るとする、「留意事項」が設けられた。
しかし、こうした「不安」が当事者の
公共のトイレの利用実態とはかけ離れ
ていること、トランス当事者の性犯罪
被害については検討されていないこと
の方が問題であって、この法律がセク
シャルマイノリティの「理解の増進」
にとどまり「差別禁止」に踏み込んで
いないことが問われるべきである。

トランスジェンダーをめぐっては、

法律により戸籍の性別変更ができるようになってきているが（性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律・以下特例法）、当事者の実際の性別変更プロセスは、ホルモン療法や、服装・生活様式・戸籍上の名前変更等様々な方法によって、徐々に自認する性別に外見や生活実態を近づけていくものであり、戸籍の性別変更によって、いきなり自認する性別による生活が開始されるわけではない。また、特例法は、戸籍の性別変更のために、性別適合手術によって元の生殖機能をすべて失わせることを（加えて自認する性別に近い性器の外観を作ることも）求める。しかし、医学的処置を受ける必要性・適合性は、当事者によって異なり、性別適合手術を全ての当事者に要求することは実態にそぐわず、「手術を受けたいと思わない当事者は、本物のトランスではない」という偏見すら生みかねない。特に性別適合手術は、健康な臓器を取り除くものであり、手術の合併症のリス

クもあることから、それを強制することは身体への不可侵性を侵すことであり、さらには子を産む産まないを決める生殖の権利をも奪う、重大な人権侵害である。社会生活の中で割り当てられた性別と、自身のジェンダーアイデンティティのズレに苦しむトランスジェンダーにとって、戸籍の性別変更は、自身のアイデンティティに沿った「本来の性別」を取り戻す人権回復の手段と言えるが、特例法が、「人権の獲得のために、別の人権を放棄する」よう求めることは、本末転倒とすら言えるだろう。

最高裁は昨年、経産省のトランスジェンダー女性職員が、性別適合手術を受けておらず戸籍上の性別を変えていないことを理由に職場の女性トイレの利用を制限され続けたことを、違法と判断した（最高裁2023年7月11日判決）。また、特例法の性別適合手術要件についても、身体への侵襲を受けられない自由の侵害として憲法違反と判断し

た（最高裁大法廷2023年10月25日決定）。最高裁の判断は、性別適合手術を受ける・受けないに関わらず、全てのトランスジェンダー当事者には、自己のジェンダーアイデンティティに基づいて社会生活を送る重要な法的利益があることを認め、当事者に対する社会の側の誤った理解こそが改められるべきとの警鐘を鳴らしたと言える。特例法の要件も、それを前提とした生活に必要な施設の利用拒否も、法律が定める「男性」・「女性」に合わせ、マジョリティの社会を混乱させないことを当事者に強要してはいないか、考えてみてほしい。

自分の中の無意識の偏見に気づくことの大切さ

私たちの生きる社会は、「男性は女性を、女性は男性を愛する」、「人は全て男女のいずれかであり、割り当てられた性別に違和は感じない」ことを前提としてきたが、実際には、このよう

な異性愛主義や性別二元論は、性のあり方は実に多様であり、一人ひとり異なるという事実に反している。マジョリティとされる異性愛者（ヘテロセクシャル）、自己の性別に違和を感じない人（シスジェンダー）もまた、多様な性のあり方の一つでしかない。私たちはまず何よりも、この前提自体を受け入れる必要がある。社会の承認を得てパートナーと生きること、日々の生活の中で揺らぐことのないジェンダーアイデンティティを獲得できること、それは、全ての人にとって重要な権利である。これまで、それをマジョリティだけが享受してきたこと、これまでの婚姻制度や、性別に基づく制度・社会慣習こそが変わらなければいけないことに、私たちはどれだけ自覚的だろうか。セクシャルマイノリティへの「配慮」は必要だし「差別は良くない」けれども、既存の制度や社会慣習を脅かさない範囲で、という限定つきでしかないのなら、それはセクシャルマイノ

リティの犠牲の上に、自分たちの安全・安心が保たれているだけだということに気づく必要がある。自分と他者は違う人間だと認め、相手を理解しようとする、そして自分の中の無意識の

偏見（アンコンシャス・バイアス）に気づくこと、全ての人の人権が保障される社会づくりはそこから始める必要がある。人権は「可哀想な人に対する思いやり」などでは決してない。



人権に関する基本方針

(2016年6月23日策定)

人権に関する基本方針の策定にあたって

建学の精神と人権

龍谷大学は、親鸞聖人の生き方に学び、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間の育成を願い、教育と研究を行っています。それは、心身を苦しめる迷いから逃れられず、自分のみを善しとするものの方から離れ、阿弥陀仏の願いに生かされて自と他が互いに深い縁で結ばれていることに気づかされる生き方として、建学の精神に謳われています。

本学では、その具現化の方策の一環として、1961年に人権に関する授業科目を開講して以来、人権教育、人権研究、人権啓発などを通じて人権尊重の文化の醸成を推進してきました。しかし、一般社会では既知の人権問題に加え、これまで認識されてこなかったさまざまな人権問題が表面化しています。私たちは、これらの人権問題に迅速に対応し、建学の精神にもとづき、他者への同朋としての温かい眼差

しと、生かされ恵まれている喜びを持つことのできる人間教育に全学をあげて取り組まなければなりません。

身近な人権課題に向きあう視点

本学は、2万人を超える学生や教職員のほか、さまざまな関係者によって構成されています。言い換えれば、人種、民族、国籍、ルーツ、宗教、信条、社会的立場、年齢、性別、セクシュアリティ、障がいの有無など、多様な人が、自由に学び、働き、行動し、交流するコミュニティであるといえます。一人ひとりのつながりによって成り立っているコミュニティにおいて、差別し排除しようとすることは、人であることを否定することです。

残念ながら、身近な社会においてさまざまな人権侵害があとを絶ちません。例を挙げると、学校でのいじめ、インターネットでの誹謗中傷、職場でのハラメント、家庭での暴力(DV)、子ども虐待、さらには街頭でのヘイトスピーチなどがあります。さまざまな人権侵害を克服するためには、加害者だけの問題として済ませるのではなく、加害者を取り巻く社会構造や背景、つまり社会が抱える問題認識とそれらを解決するための取り組みが欠かせません。

人権の問題や差別は、意図的な行為だけでなく、無意識のうちにも自己中心の見方によって引き起こされることにも注意を向ける必要があるでしょう。たとえば、人の個性は一人ひとり違っていて、性のあり方も多様です。その理解が不十分で、画一的な観念や固定的な性別役割に囚われていると、知らず知らずのうちに相手を傷つけることがあります。無知や無関心、そして多数者への迎合による「無意識の差別」についても、その自覚と克服の努力が必要でしょう。

人権を考える理念

1948年の国連総会で、すべての人間の自由と尊厳と権利の平等を謳った「世界人権宣言」が採択されました。1966年には、加盟国を法的に拘束する「国際人権規約」が採択され（日本は1979年に批准）、その後も、「人種差別撤廃条約」（1965年）や「女性差別撤廃条約」（1979年）、「子どもの権利条約」（1989年）、「障害者権利条約」（2006年）など個別的な人権条約が採択されています。また、「日本国憲法」は、「すべて国民は個人として尊重される」（13条）と定め、個人の生は国家や他者の道具ではなく、自分らしく生きること自体に価値

があることを認めています。さらに、アジア太平洋戦争の加害と被害の経験から、平和的生存権を掲げ、個人の尊厳を平和と一体のものとしています。

人権の理念は、すべての人が自分の生き方を主体的に描き、自己成長をめざして協働し、社会参画するパワーを輝かそうとするものです。また、だれも排除しない、個人の尊厳を大切にす社会、多様な価値観を尊重し、固有性を活かしかう社会を目指すことにあります。

見えにくい差別に対しても鋭敏な感覚を醸成し、自己を平等に見ようとする眼差しを涵養することが、私たちの責務です。一人ひとりの力は弱くても、より良く変えていこうと努める姿勢を示し続けることこそ、人権が尊重される社会に向けた最も重要な実現過程だといえます。

本学は、すべての人が平和に共存し、連帯する社会を目指して、ここに「人権に関する基本方針」を策定します。

人権に関する基本方針

龍谷大学は、建学の精神である浄土真宗の精神を具現化する取り組みのもと、平和を希求し、基本的な

権と生命の尊厳を守り、人種、民族、国籍、ルーツ、宗教、信条、社会的立場、年齢、性別、セクシュアリテイ、障がいの有無などにかかわらず、本学に関わるすべての人が差別やハラスメントなどの人権侵害を受けることなく学び、働き、関わり合えることを保障します。

龍谷大学は、基本的人権を尊重した環境の整備と、社会的に不利な立場にある人への支援・連帯を推進するため、人権理論の研究、社会的な変化や新たな人権問題に関し、情報収集に努め、本学における人権保障にかかる諸施策の検証と改善、教職員への研修、学生への教育・啓発を継続的に実施します。また、人権保障のための体制の整備に努め、取り組みを公表します。

龍谷大学のすべての構成員は、人権侵害が意図的な行為だけでなく無知や無関心、想像力の欠如によって生じることを常に意識するよう努めます。そして、自ら差別に加担し他者を傷つけている可能性があることの自覚をもち、人権問題に真摯に取り組む姿勢を持つとともに、一人ひとりの多様性と価値を尊重し、偏見や固定観念、差別意識の克服に向けて、主

体的に取り組みます。

龍谷大学および龍谷大学のすべての構成員は、教育、研究など、あらゆる機会において人権保障にかかる諸課題を明らかにし、諸活動や成果の発信を通して、人権を尊重する文化と差別のない社会づくりに貢献します。

性のあり方の多様性に関する 基本指針について

龍谷大学は、「人権に関する基本方針」を策定し、本学に関わるすべての人が差別やハラスメントなどの人権侵害を受けることなく学び、働き、関わり合えるよう保障することを宣言しています。しかし、昨年度に実施した学内のアンケートにおいて、性的指向や性自認などに関する嘲笑的・差別的言動などが日常的にあり、それによって傷つき生きづらさを感じている人がいることが明らかとなりました。なかでも誤った理解や無自覚にもとづく教職員の言動によって、深く傷ついている人がいるということに

気づいてこなかったことを重く受け止め、しっかりと見つめなおさなければなりません。

このたび、龍谷大学は、性的指向や性自認などを理由とした差別や偏見を克服し、誰もが自分らしく安心して過ごすごができるキャンパスを実現するために、本学構成員一人ひとりがかかるべき指針として、「性のあり方の多様性に関する基本指針」を策定しました。

基本指針は、あくまで取り組みの第一歩であつて、これからの歩みこそが大切です。私たちは、不断の学びと継続した啓発を通し、多様性を認めあう文化の創造に努めてまいります。みなさまのご理解とご協力を切にお願いいたします。

2017（平成29）年12月8日

龍谷大学長 入澤 崇

性のあり方の多様性に関する基本指針

性的指向や性自認など、性のあり方は多様であり、これらに関する差別や偏見を解消し誰もが自分らしく安心して過ごすごができる大学や社会を目指すことは、すべての本学構成員が取り組むべき課題です。

龍谷大学は、「人権に関する基本方針」のもと、本学構成員の一人ひとりが、性的指向および性自認などに関する悩みや生きづらさを抱える人がいることを常に理解し、合理的な配慮を可能な限り提供するため、次のとおり基本指針を策定します。

教育、学修、研究、就業等の環境において、性的あり方に関する偏見や差別が生じることがないように不断の学習と啓発に努めます。

具体的な対応にあたっては、悩みや生きづらさを抱える本人の意思を尊重して合意形成を目指します。

トイレや更衣室等の利用にあたり、戸籍上の性別等にかかわらず性自認にしたがって自らが選択できるように、環境整備と理解の醸成を図ります。

性のあり方に関する個人情報保護を徹底します。



「白色白光」

「白色白光」という言葉は『仏説阿弥
陀經』に「池中蓮華 大如車輪 青色
青光 黄色黄光 赤色赤光 白色白光
微妙香潔」とあり、本紙の表題にふ
さわしいということで命名しました。
これを口語訳しますと、次のよう
になります。

池の中に咲く蓮の花は、車輪の如く
大きい。例えば青い色の花は、青く光
り輝いており、黄色い花は黄色く光つ
ている。赤い色の花は、赤く輝いて咲き
匂い、白い色の花は、真っ白に輝いて咲
いている。その各々の花は、微妙であり、
妙なる色合いであり、その香りたるや、
芳しく清らかである。

世の中には、青い色の花として輝く
人もあるでしょうし、あるいは白い色
で輝く人もあるでしょう。このように、
私たち一人一人は、それぞれの母の胎
内から生まれ、尊い生命を恵まれた、
かけがえのない存在なのです。

「白色白光」には、お互いがお互いを
尊重しあいながら、自分だけにしか出
せない美しい輝きでもって咲き匂って
欲しいという願いが込められています。

「白色白光」第26号

2024年3月10日発行

編集 龍谷大学人権問題研究委員会

発行 龍谷大学

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67

☎075(642)1111(代)



**RYUKOKU
UNIVERSITY**